教育委員会議事録

(令和元年度 教育委員会 第2回定例会)

開会 令和元年5月8日(水)				閉会 令和元年5月8日(水)		
午前9時00分				4	午前10時42分	•
場所 西宮市役所東館 801・802 会議室						
出席委員	教育長 重松 清	司郎	欠席委	: 員		
		<u></u>				
		也				
						
会議に出席	職	氏 名	ı		職	氏 名
した職員	教育次長	坂田 和隆	产	社会教育課長 学校教育課長		中島 貴子
	教育次長	大和 一哉	4			木戸 みどり
	教育総括室長	村尾 政義	4	学校保	:健安全課長	中前 洋一
	参与	八橋 徹	孝	教育企	:画課係長	瀧井 佑介
	社会教育部長	上田 幹	孝	教育総	務課係長	青木 威
	学事・学校改革部長	津田 哲司				
	学校教育部長	佐々木 理				
	教育総務課長	薩美 征夫				
	教育企画課長	吉田 巌一郎	Ŋ			
	学校施設計画課長	柏木 弘至				
	教育長					
		委員				
署名						

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

議案第3号 西宮市社会教育委員解嘱及び委嘱の件

(社会教育課)

議案第4号 西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件

(教育企画課)

議案第5号 春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件

(学校施設計画課)

議案第6号 春風小学校校舎改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第7号 春風小学校校舎改築衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第8号 春風小学校校舎改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第9号 西宮養護学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第10号 西宮養護学校校舎改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第 11 号 西宮養護学校校舎改築給排水設備工事にかかる工事請負契約締結に関する 意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第12号 西宮養護学校校舎改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

報告第7号 学校医の解嘱及び委嘱の件

(学校保健安全課)

<一般報告>

一般報告① 児童・生徒の状況について 非公開

〔学校保健安全課〕

以上

傍 聴

2名

重松教育長

ただいまより、令和元年度第2回教育委員会定例会を開催します。

議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願いします。

はじめに、3月の定例会及び臨時会について、議事録の承認を行います。議事録 は既にお手元に送付し、確認いただいておりますけども、簡単な字句の訂正を除 き、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えくだ さい。

ここで、各委員に確認します。本日は、傍聴希望者が2名おられます。会議は公開が原則ですが、議案第5号から第12号は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておりません。また、報告第1号は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認め、非公開とします。

審議の順番ですが、事件表の順にしたがって、公開案件から先に行い、続いて非 公開案件に移りたいと思います。

では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。

先日、近畿教育長協議会がありまして、その中で文科省の人が来られて、これからの教育についての説明を行ったわけですけども、その中で幾つか少し気になるというか、これからの教育のあり方でどういうふうにするかということがありました。一つは、来年度から小学校、中学校、それから高等学校というふうに教育課程の中身が変わってきます。実践をされてるわけですけども、特に小学校では英語とプログラム学習。中学校は大きくは変わることはないですけども、授業のやり方等が変わってくる。今回、高校が今までは少し社会科などの中身が変わってましたけど、今回、普通科のあり方を考えるんだということを言われました。その中で、90%、もう100%近く、ほとんどの割合が普通科に行っていると。普通科がただ大学に行くための登竜門みたいな、ただ行って次、大学へ行くということになってしまってる上に、大学入試のための教科を取る場合に、理数をほ

とんどとらないような状況が今出てきている。ですから、もう数学も数Iはするけど、数II、数IIIはほとんどしないというような状況が出てきてて、理科離れと数学離れをしているので、これからの未来では、コンピューターだとかAIなどいろんなことを考えると、やはりそこはきちんと勉強をしてもらわないと困るということもあって、普通科のあり方を大幅に変えていくということを言われました。すぐとはいきませんけども、理数をやるということを中心にして変えていくという話がありました。

その中で文科省の方もやはり組織の編成を大きく変えていくということで、今までは初等中等教育局に国際教育課というのがあったんですけども、この国際教育課を情報教育課と外国語教育課に変えると。もう完全に情報教育と外国語教育を中心にやっていく。先ほど言った英語とかプログラム学習に合わせて、課を変えてしまうと。それから大きくは、生涯学習政策局がなくなってしまって、今回、総合教育政策局に変えると。生涯教育という言葉がなくなって、総合教育という形に変えるということで、生涯教育のところに青少年の育成というのが入ったわけですけども、それを生涯学習というふうに変えてしまった。青少年を対象にするんじゃなくて、もう全部生涯にわたってという形に総合教育の中で変えてしまったいうことが言われました。ですから、学習内容に合わせて組織も変えていくということなので、その方向に向けて国の方は動いているのかなということを感じました。

それからもう一つ大きな特徴は、今まで学校の先生はいろんなことで関わってましたけども、これからは授業と学級経営と生徒指導を中心にかかわるんだと。それ以外のことについては、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、学力向上を目的とした学校教育活動支援員だとかという形で、もうそれ以外のところには、学校の先生はタッチしないんじゃなくて、本来の教員という姿に戻してもらいたいというのが、国の今回の考え方みたいです。ただ、なかなか先生は、どうしても今までの宿命というか、いろんなこと、保護者との対応だとか、しつけだとかに関わって来ましたので、なかなかそれをしないということがありますけど、もう今回そうしないと、先生の働き方改革でこれは無理だということで、国としてもその分は違う人材を入れていくということを言ってました。

それともう一つ大きな課題は、急速な少子化、それから高齢化、それから生産人口の減少に合わせて問題になっているのは、学校の規模が非常に小さくなっているということで、小学校が全国平均1校当たり大体320人、中学校が323人、

特別支援学校が120人、高等学校は552人が大体平均になっていると。その中で一番の問題は、中学校が323人になると教員の定員数は25.9人になるんだそうです。それがなぜ、25人で問題になるのかというと、小学校は学級数に担任が割り当てられるので、全ての授業をその人たちが基本やりますので、大体賄えますけど、中学校は教科担任制なので、先生が足りない教科が出てくる。なぜかというと、時間数の問題があってやると、その一人の授業が20時間持つとしたら、本当は22時間要るんだけど、20時間になると後の2時間分をどうするんだということになってくるわけです。そういうことでいくと、要するに25.9人だと全ての教科が賄えなくなるという問題が残ってます。そこに技術、それから家庭科の先生が足りない。ましてや英語の先生も足りなくなってるというような状況があります。

それと合わせて、今までは教員の採用ですと大体10倍近くの倍率があったんですけども、もう新潟などは1.3倍しかないと。10人先生がいるとしたら13人ぐらいしか受けてくれないと。そうしたら受けたらみんな通せばいいじゃないか、でも、そうはいかない。試験をやって面接をして、ある基準以下の人をとるわけにいかないので、そうするといろんな問題が起こるということがあるので、どうしても倍率が少なくとも3倍以上ないといけないと。ところがなかなか全国的にも3倍を超えているところが非常に少なくなっているという現状があって、要するに教員離れというか、やはり先生がPTA、保護者などからいろんな苦情を受けるので、先生はしんどいという、先生の働き方の問題も出てきているので、それを今後どうするかというのが大きな課題だと考えているみたいです。ですから、先ほど言ったように本来の仕事以外については、スクールソーシャルワーカーだとかカウンセラーにしてもらって、本来の授業と学級経営と生徒指導を中心にやっていきたいということを考えているみたいです。

もう一つの特徴は、教員もやはりグローバル化なので、海外に行って研修をするだとかを大学の頃にやっておく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、非常に少ないと。ですから、英語が入ったときに英語がなかなかできないというのは、海外に1年間でも研修に行って帰ってきたりすれば、かなり英語ができるようになるので、そういう意味で大きいのかなと思いますけど、なかなか外へ出ていく人は少ないというのが現状です。それで、今回、教育実習の単位をとるのに、海外の日本人学校に行っても単位は取れますよというのを奨励すると。もうこれは2、3年前から一応オーケーになってたみたいですが、今回本格的にそれを推進してやっていく。海外の日本人学校で教育実習をして教員の免許

状の単位をとれますよと。ですから、今までみたいに出身の小学校や中学校じゃなくてもいいということを今回、奨励していくということを言ってます。大分いろんな意味で変わってくるのかなと思ってます。

そういうこともありますけど、やはり今後、子供たちが抱えている大きな課題としては、不登校の問題、いじめの問題、それから今後、外国の子供たちが入ってきますので、その子供たちにどう対応するかという問題。日本語指導をどうするかという、夜間中学等の問題もありますけど、日本語を指導するための会をどうするかだとか、そのための準備の学校みたいなものも要るのかなというようなことも言われてました。それとやはり大きなのは特別支援教育。特に通級指導をどうするかという問題がある。通常の学級にいる子供たちの指導をどうするかという問題が今出てるんです。そういう課題に今後対応していく必要があるんじゃないかなということが言われました。西宮としても、今言われたような課題について今後対応していかなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

そのこととはまた別に、今後プログラム学習というのが入ってきますので、一番大きな問題は、コンピューターをどういうふうに活用するかということだったんですけども、その中で一つは、コンピューターが入れば、質問したら何か勝手に考えて答えを出してくれるというような、コンピューターが入ったときに、コンピューターでいろんなものができるというものと、いやいやコンピューターはネットワークがあって情報がとれるという二つの働きかけがあったみたいです。基本的には、情報をとる方で発展をしていったわけですけども、今はAIが入ってきてますので、AIがどうなるか。だから今回の第3次のAI発展になっていると言われてますけども、その中でAIをどうするかというのが今大きな課題になっています。

特に今回言われてたのは、今までですと100年に一度大きな研究があれば、つまり大発見があればよかったんですけど、これからはもう2年に一度の割合でないとだめだということが言われています。特に言われているのは、AIによってディープラーニングを使っていろんなことができるようになっているけども、コンピューターがどう考えているか全然わからない、ブラックボックス化されて思考の順番がわからなくなってしまって、ただ人間は、それを使っているだけになってしまっているので、どういうふうに思考して、どういうふうにしてこれを判定したんだということを、きちんとコンピューターが逆に説明できる。コンピューターが説明すると言ったら変ですけども、ソフトでどういうふうに動いているのかということが、はっきりわかるものにしなきゃいけないというのが出てきま

す。それは、例えば人事評価だとか、それから医療の分野で、あなたはこんな病気ですので、こういう治療法が必要ですというのを、今は、この病気が見つかったからお医者さんがどういうふうに治療するかということですけども、どうしてそれが見つかったのか、この部分でこういうふうな治療が必要だというのを全部コンピューターが今やってくれてる状況になっているので、資料をそろえるのに、こんな資料をそろえたらいいよというのも全部、今コンピューターに頼んだら、いろんなデータが集まってきて、凡例が全部出てきます。その中で、これがこれに当てはまるのかなとできるわけです。じゃあ、何でそういうふうに考えて出してきたのかというときに、考え方がわかるようなものが必要。

今までのAIと比べて、説明可能な人工知能「XAI」に変えていくというのが 今の考え方みたいです。それをやっていかないと、コンピューターに完全に使わ れてしまう。コンピューターがこう考えたのであれば、人間はこう考えてやるん だということが必要になる。そのためのものをやらないといけない。

ただ、日本の場合、非常にコンピューターのそういう技術を、ソフトをつくる人の数が完全におくれてしまっていますので、それを今後どうするかということで、小学校にプログラム学習が入っていった経緯があるというような説明がありましたので、今後それをどうするかというのも、西宮市としても大きな課題かなというふうに思っています。プログラムをつくるとか何かじゃなくて、そういうふうな物についての考え方をどう進めていくかというのが大きな課題かなというふうに思っています。

それと、それに関してですけども、最近英語だとか外国の言葉を翻訳する機械が 非常に安い値段、もう3万ぐらいであります。なぜそんなふうに急に発展したか というと、もともとは翻訳をするのにルールベース機械翻訳というのがあって、 辞書などをもとにして、それを翻訳機とタイアップして訳してたというやり方が 一つあったみたいです。

もう一つ別なやり方は、統計的な機械翻訳で、今までこういうふうにしゃべったという、英語でしゃべっているのと日本語とを全部データで集めてきて、これとこの文章とが合うというふうにして考えた。要するに「I am from Japan.」と言ったら、「私は日本からです。」ではなくて、「日本出身です。」というふうに訳す。そういう普通にしゃべっている言葉と英語とをひっつけて行くということをやってできたというのがあります。ただし、それにはたくさんのデータがいるし、片一方も辞書ときちんと合わせる、タイアップしなきゃいけないので、非常に時間がかかって、なかなかソフトが作動しなかったということがあ

ったんですけども、今はチャットボットというのがあって、しゃべれば相手が答えてくれるという、要するに機械に「オーケー、〇〇」とか何か言えば、相手が答えてくれる。会話ができるソフトができてきてます。その考え方を使って、アテンションモデルといって、文脈があったらどこの部分から訳していけばとか、文脈の部分のキーワードを見つけて訳をしていけばいいかというソフトが今はできていますので、フレームワークを使って、翻訳ができるようになっています。それで、その翻訳ソフトが非常に発展した。それが10年ぐらいかかるだろうと思ってたら、あっという間に、本当に1年ぐらいでできるようになったので、さっき言ったチャットボットでデータをどんどん与え、みんなが使っているラインだとかが全部データとして使われますので、外国の人とラインをやれば全部それがデータとなる。それを合わせていって、それでさっき言ったパラレルでどういうふうにフレームをつくってということができるので、どんどんデータが集まれば集まるほどソフトは有効に活躍できるということになってきているみたいなので、ニューラル機械翻訳というのが今、ソフトで使われています。

そうやってどんどん発展していってますので、私たちが考える以上に急激に進歩しているという状況があるので、もう全くついていけないような状況になっています。例えばスペイン語と英語だとか、英語とフランス語だとかであれば文脈からよく似ているので、簡単に翻訳できるのだそうです。ところが日本語だけは、一番言語として英語と離れているので、名詞や動詞が順番を間違うし、これとこれがどうタイアップしてる、「私は行く」と言っても、何々をしに行くというのが難しいので、そこをどうするか。ましてや長文になればなるほど、その意味がわからない。最後に「それ何々ではない」とか言われたら、否定形になってしまっていて、そういうふうなことでなかなか難しいというのがありますけど、それも今アテンションソフトを使うことによって解消されているとありますけど、なかなかまだ難しい状況がある。

完全な訳はまだできませんけども、短い文章ですともう自由に会話ができるよう になっています。

ただ、少し気になったのは、そういうふうなことでいろいろ言ってますけども、 今、環境の問題でよく言われている、環境がどんどん変わっていろんな動物が死 滅していって、絶滅動物の数がふえていると言われてますけど、それと同じこと で、一番怖いのは、言語がたくさん消滅していくんだそうです。特に小民族しか 使わない特殊な言葉、特にインドネシアとかあのあたりの言葉がどんどんなくな る。言葉がなくなるということは、そこの民族が養ってきた文化だとかが全部失 われていくことになるし、我々も日本語で物事を考えているわけなので、その思考パターンに全部英語が入ってきてしまうと、じゃあ英語で全部思考ができるかといったら、できないわけなんで、その部分をどうするかというのが、今後これがグローバル化によって、コンピューターがほとんど英語で動いているという状況になっていって、まして今は英語が授業の中に入っていってしまうと、この今、私たちが使っている日本語という言語がどうなるのかなというのが非常に難しい課題と思っています。これは、西宮だけで考える問題じゃないですけども、大きな課題に今後なっていくのかなということを感じましたので、一応報告させていただきました。

近畿の教育長会であった議論の中での話をさせていただきました。 以上です。今、言いましたことに何かご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

側垣委員

今、教育長が最後におっしゃった、言語が消滅していくというところで、やはり発想とか文化、文化に裏打ちされた言葉、あるいは言葉に裏打ちされた文化というのが、本当にそれがもうなくなっていくというのは非常に大きな問題ですよね。例えば言語で、たまたまうちの娘と話をしてて、夫が韓国人なんですけど。韓国語で話をしているときは、もう日本語で考えてないって言うんですね。韓国の言葉でもう発想してるという話をたまたましてたんです。まあそれは当たり前のことで、だからスムーズにコミュニケーションをとれるんだと思うんですけども。やはりそういう今おっしゃったような課題があるということは、私たちは心にとめとかないといけないなと思いました。

前川委員

同じく言語の消滅、文化の消滅、そういうお話だったと思うんですけれども、多様性というのが大事にされなければいけないと。例えば、少し離れるかもしれませんけれども、言語が消滅する、それから生物が消滅する、生物多様性というのをすごく今大事にしてますよね。なぜ、絶滅しそうな生物を消滅させないようにしないといけないのか、単純に私は、どうもわからなかった。生物がなくなるのがかわいそうだから保護しないといけないのか。そういうようなことを、活動している人にぶつけたときに、いや、違うと。生物っていうのは、さまざまにあることが地球の環境を豊かにして、そして、多様性を保障するということは、可能性につながるのだと。地球、言語もやはり同じように私、思いますよね。NASAが宇宙開発でアンテナをつくるときに、テントウムシが、昆虫の中で大きな羽

を一番小さく畳む、これをアンテナの宇宙開発の技術に使ったと。テントウムシ がいなかったら宇宙開発につながらなかった。あのアンテナを上手に折り畳んで 小型のアンテナを宇宙に持って行って広げるというのがね。そういうふうに考え たときに、やはりなくなることはもったいない、惜しい、貴重だというだけでは なくて、これからの未来をつくる子供たちにとって、多様性というのが可能性と いう、そういう発想を大事にしないといけないなと私はそのときに思いました。 もう一つは、英語、外国語教育のことなんですけども、たまたま縁があっていろ んな企業の人とこの2年間、就職などのことで、話をしたことがあります。これ からグローバル化の時代の中で、英語を使えるというのがどれぐらいの武器にな るんですかと言ったときに、たまたまその方の発言だったんですが、心を打つ発 言があって、実は一番困るのは、英語ができると思っている人が一番厄介だと。 企業に入って自分は英語ができると思い込んでいて、その人に英語圏じゃないと ころに出張をお願いしたら、いや、自分は英語は堪能なんだけれども、何とか語 はちょっとって言うんですよね。企業として必要なのは、違う文化とか、違う言 語とかそういうことに触れることをもって、何とか企業としてのニーズにしたい と思っているんだと。ぜひ、英語を学習する人は、もっと違う文化や言葉にも触 れることに前向きになってほしいと。今の時代は、通訳機がどんどん活躍してる し、大きな契約を会社がするときには、英語ができる人なんか期待してないと。 もう専門的な用語を使える専門の通訳を頼むんだと。だから、普通に英語ができ るということは、普通にいろんな国や文化とつながる人を欲しいと。その二つを 少し思い浮かべました。感想と、自分の考えをまとめるために、言わせていただ。 きました。ありがとうございました。

重松教育長

ほかにございませんか。

藤原委員

質問なんですけれども、学校の先生は、学級経営と授業と生徒指導に集中ということですよね。そのほかのことは、スクールカウンセラーであれ、クラブ活動の専門指導員など違う人材を入れていくと、これはもう国の方針ということなんですけど、そのためにはお金がかかると思うんですけど、国は積極的に予算をつけていくという方針なんですか。

重松教育長

現にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは一応ある程度、お金 はつけています。問題は部活動指導員の方なんですけども、それも多分、お金は つけてくると思う。先生の数をふやすんじゃなくて、違う方向にいってますので。 私たちは先生の数をもっとふやしてほしいというふうに思っていますけど。ただ、 その分をそこへ入れることによって、さっき言った子供の数が減る中で当然、教 師の数が減っていきますから、そういうふうな形になっていくんじゃないかなと は思っています。

藤原委員

ありがとうございます。

側垣委員

欧米対応です。教員の役割が、欧米の教師みたいに、授業しかしないっていう。

重松教育長

ただ、先ほど言った学級経営というのがあるので、欧米との違いは、教室があって、子供が先生の教室へ来て授業を受けるんじゃなくて、日本は、子供の教室に先生が行って授業をやりますので、そこが大きく違います。その意味では学級経営ができてないと、クラスがうまくまとまっていないと、授業をしてもうまくいかないというのがそこにありますので、その中で子供たちの生徒指導など、いろんな子供との関係をつくっていきます。ですから、そのあたりで少し違う。そこは少しヨーロッパと、特にアメリカとは違うということですね。

よろしいですか。それでは、議案に入りたいと思います。

では、議案第3号「西宮市社会教育委員解嘱及び委嘱の件」を議題とします。 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長

「西宮市社会教育委員解嘱及び委嘱の件」について、お手元の資料、議案第3号 をご覧ください。

現社会教育委員の任期は、平成30年2月3日から令和2年2月2日と、現在任期途中ではありますが、選出団体の一つである「西宮市PTA協議会」の推薦により、社会教育委員に委嘱していました松本祐子さんの交代の申し出がございましたので、解嘱及び委嘱の審議をお願いいたします。

委嘱候補者の根岸直代さんは、西宮市PTA協議会で現在、副会長を務めておられます。資料の3枚目に略歴をおつけしておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、任期途中での交代の場合、前任者の残期間を引き継ぐこととなっておりますので、他の委員と同様に、令和2年2月2日までの任期となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

ないですか。なければ採決に入ります。

議案第3号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

次に、議案第4号「西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件」を 議題とします。教育企画課長、お願いします。

教育企画課長

議案第4号「西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件」につきまして、ご説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、いわゆる地方教育行政法第26条では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をみずから点検・評価し、議会に報告するとともに公表しなければならないこと、また、この点検・評価に当たりましては、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

そこで、本市教育委員会事務局では、市で実施しております事務事業評価制度を 活用する実施規定を設け、点検・評価を行っております。

本年度の事務事業評価のアドバイザーにつきましては、昨年度に引き続き、三菱 UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、政策研究事業本部、善積康子主席 研究員にお願いしたいと考えております。

善積主席研究員の略歴は、資料におつけしておりますが、ご専門は学校教育のほか、福祉政策、保健政策、住宅政策、地域振興・活性化、市民協働まちづくり支援など、幅広く見識をお持ちであり、大阪市の運営方針評価や、愛知県豊田市教育委員会の点検評価などの実績もございます。

また、平成28年度に西宮市学校業務改善アドバイザーを務めていただいたことから、西宮市教育委員会への理解が深く、内情を踏まえた分析が期待でき、平成29年度から、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーを務めていただいておりますことから、継続性をもった分析も期待できるものと考えております。

以上の点を見まして、善積氏が本年度の事務事業評価のアドバイザーに適任であると考えております。説明は以上でございます。

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。

側垣委員

質問ですが、この方、アドバイザーとしてはお一人なんで、この方が全て一人で評価されるのか、あるいはチームを組まれるのか、少しその点を教えてください。

教育企画課長

基本的には、お一人で評価をしていただくという形になっております。

重松教育長

よろしいですか。

側垣委員

わかりました。そしたら、例えばこの方が、評価に関することで、事務方に質問なり、こういうことに答えてくれっていう形のやりとりをしながら、評価をされるんですね。

教育企画課長

基本的には、ご不明な点等ございましたら、事務局の方にご質問いただきまして、 資料にもおつけしておりますような意見書をいただくという形になっておりま す。

長岡委員

任期は令和2年の3月31日までということで約1年間ということですが、単年 度で評価をするということで、過去にさかのぼってこれまでのことでは評価はし ない、この1年間だけということですか。

教育企画課長

基本的には、事務事業評価制度というのを活用しておりますので、基本、決算に合わせて資料が出ますので、単年度の評価という形にはなるんですけれども、継続性を持たせて、前年など他年度分というのはお持ちになっておりますので、そういった点では、継続性を持った評価ということはしていただけるかと思っております。継続性も重要と考えますが、やはり幅広い知見をいただきたいということもございまして、基本的には任期は1年更新になるんですけれども、おおむね3年程度で交代していただいて、評価していただく、ということを考えております。

重松教育長

ほかによろしいですか。

藤原委員

これ、平成30年度事務事業を一緒につけていただいてますが、日付がないんですが、既提出、確定版ということでしょうか。

教育企画課長

こちらにつきましては、もう確定版で、申し訳ございません。日付がついておりませんけれども、30年度の事務事業評価になりますので、昨年度いただいた意見書という形になります。

重松教育長

ほかには、ございませんか。

よろしいですか。なければ採決に入ります。

議案第4号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

次に、報告第7号「学校医の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。

学校保健安全課長、お願いします。

学校保健安全課 長 「学校医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、報告第7号をご覧 ください。

上ケ原中学校の眼科の学校医の解嘱及び委嘱するに当たり、平成31年4月10日に「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理により決定しました。第3条第3項の規定により、西宮市教育委員会に報告します。交代の経緯については、ご自身の眼科クリニックの管理者交代のため、学校医辞退の申し出がありました。以上、報告させていただきます。

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

よろしいですか。では、なければ、採決に入ります。

報告第7号については、これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認め、承認します。

では、これより非公開案件に移ります。

恐れ入りますが、傍聴の方はここで退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)

重松教育長

では、再開します。

議案第5号「春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第6号「春風小学校校舎改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第7号「春風小学校校舎改築衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第8号「春風小学校校舎改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。学校施設計画課長、お願いします。

学校施設計画課

| 議案第5号から第8号まで一括して、ご説明いたします。

長

最初に、春風小学校の建物概要につきまして、議案第8号の資料の後に添付しております教育こども常任委員会の議案資料に基づいて説明いたします。

1ページは付近の見取り図で、2ページに校舎の配置図を記載しております。

敷地北側に校舎棟を配置し、南側が運動場になります。敷地南側のやや西寄りに 正門を設けまして、そのほか敷地の四方に通用門を整備します。

右側の工事概要としまして、敷地面積が1万6,793.19平方メートル、建築面積が3,899.18平方メートル、延べ床面積が、附属棟を含めまして9,899.13平方メートルでございます。

そのうち、校舎棟につきましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の4階建て、延べ床面積が8,876.98 平方メートルでございます。その他、附属棟として、クラブハウス兼地域交流棟、渡り廊下棟など記載の建物を設置いたします。工期につきましては、令和4年3月31日まででございます。

3ページ目をお願いします。こちらが新校舎の1階の平面図でございます。

まず、新設した正門から入ってきまして、体育館東側の渡り廊下を通って校舎の 真ん中よりやや西寄りに、昇降口がございます。ここから入りまして、運動場が 見渡せる南面に校長室、職員室等の管理諸室を配置し、北面の昇降口すぐ東側に 特別支援学級の教室やそのプレイルームを設け、さらにその東側に家庭科室や理 科室を配置しています。また、校舎中央の中庭に面してランチルームを配置して おります。それから、校舎の西端に給食室を設けます。

4ページ目は、2階の平面図を記載しており、校舎東側に普通教室を15部屋設け、西側には、図書室やPC教室や多目的室等を配置いたします。

5ページ目は3階の配置図で2階と同様に校舎東側に普通教室を15部屋設けるとともに、西側に少人数教室などを設けます。

6ページ目は4階の平面図をあらわしており、校舎東側の南面には、音楽室や図工室を設け、西側には屋外プールを配置しています。北面は網掛けで表示していますが、屋外空間をあらわしており、屋上緑化や20キロワットの太陽光発電設備を設置いたします。

7ページ目は屋上の平面図で、東側南面に空調設備の室外機などを設置します。 最後のページは外観の完成予想図です。

建物概要につきましては、以上でございます。

それでは、議案第5号からの議案の説明に移らせていただきます。

まず、議案第5号ですが、こちらは、「春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」でございます。春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約を締結するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結について、異議はありません という内容でございます。

次のページからが、6月市議会に提出する議案書の案です。

今回の契約の目的は、春風小学校校舎改築工事、契約金額は 26 億 7,840 万円、契約の相手方は、新井組・安武建設特定建設工事共同企業体でございます。

工期や工事概要につきましては、先ほどの資料の中で説明いたしましたので、省 略させていただきます。

次に裏面のとおり、入札結果を記載しております。記載のとおり、2者の入札参加のうち、1者より辞退の申し出があったため、残りの1者に対して3月25日に開札されまして、こちらが予定価格以内であり、かつ低入札に関する調査基準価格以上の価格での入札であったので、3月25日に施工能力評価型総合評価落札方式により決定されたものでございます。

次の3ページ目と4ページ目が、その共同企業体のそれぞれの企業の経歴表でご

ざいます。5ページ目が付近の見取り図。

それから、6ページ目が敷地内の配置図でございます。

続きまして、議案第6号でございます。

こちらは、春風小学校校舎改築工事に伴う電気設備の工事にかかる工事請負契約 締結の案件でございます。こちらにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に 関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、6月市議会の議案書の案でございます。

契約の目的が、春風小学校校舎改築電気設備工事、契約金額は3億800万円、契約の相手方が、本多電機株式会社でございます。

次のページに入札結果表を記載しております。入札参加につきましては、そこに記載の4者からございました。こちらも施工能力評価型総合評価落札方式により3月28日に開札し、予定価格以内であったものの、低入札価格による調査基準価格を下回る価格であったため、低入札価格調査実施後の4月12日に落札決定されました。

ここで行われました低入札価格調査と申しますのは、落札となるべき入札価格が不当に低価格である場合には、契約の不履行、工事の品質、工事価格面での下請業者や建設労働者へのしわ寄せなどが懸念されることから、契約内容に適合した履行及び工事の品質確保がなされるかを確認するため、調査基準価格を下回る価格での入札において、入札価格の積算根拠や当該契約の履行体制などについて調査を行うものでございます。今回の入札金額での内容につきまして履行がされないおそれはないと認められましたので、落札決定されております。

次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

続きまして、議案第7号でございます。

こちらにつきましては、同じく春風小学校校舎改築工事に伴います衛生設備工事にかかる工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目に、6月市議会の議案書の案を掲載しております。

契約の目的が、春風小学校校舎改築衛生設備工事、契約金額は1億 9,548 万円、

契約の相手方が、株式会社エイダブリューエンジニアリングでございます。

次のページに入札結果表を掲載しております。入札参加につきましては、そこに記載の5者からございましたが、そのうち3者から辞退の申し出があり、残りの2者で一般競争入札により3月28日に開札、最低価格で入札されました株式会社エイダブリューエンジニアリングが予定価格以内であり、低入札に係る調査基準価格以上であったため、同日に決定されました。

次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

続きまして、議案第8号でございます。

こちらが、同じく春風小学校校舎改築工事に伴います空調設備の工事にかかる工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、6月市議会に提出する議案書の案でございます。

契約の目的が、春風小学校校舎改築空調設備工事、契約金額は2億3,220万円、 契約の相手方が、株式会社原田工業所でございます。

次のページが入札結果表でございます。入札参加につきましては、そこに記載の6者からございましたが、そのうち1者から辞退の申し出があり、残りの5者で一般競争入札により3月28日に開札、最低価格で入札されました株式会社原田工業所が予定価格以内であり、低入札に係る調査基準価格以上であったため、同日に決定されました。

次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

説明は、以上でございます。

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。

本件に、ご意見、ご質問はありませんか。

前川委員

今の説明で入札の仕組みであるとか、それから失格のこともあわせて、基準価格 の説明をしっかりと聞かせていただきました。丁寧に説明していただけたと思い ます。

辞退の申し入れのことがありましたけれども、これって辞退がぽんぽん出ると困

るのではないか、どういうときに辞退が起こるのかなというのを、単純に思いました。後は、共同体ってジョイントベンチャーですよね。大きい工事になると、この共同体みたいなところが入札に参加するのが通常というか一般的なのかなど、2点教えてください。

学校施設計画課 長

まず1点目の辞退の件ですが、それぞれの業者によりまして、いろいろと事情があるかなと思うんですが、考えられる事情としましては、ほかに抱えている工事案件があって、この大きい工事を行うにはやはり体制が整わないといったことがあるかなというふうに思われます。

それと2点目の大きい工事の件につきましては、まず西宮市の場合は、ジョイントベンチャーということで、共同企業体のほうが施工するような形で、進んでおります。今までの校舎改築につきましては、そういった形でやっていただいております。

前川委員

ありがとうございます。少しこの機会なので、請負契約の締結のことから少し離れるんですけれども、図面がいろいろ出ましたので、少し中身についてこの機会に教えてください。

まず、校舎の位置が全く変わるので、私も注目していたんですが、この北側に校舎を持ってくると、非常に市内でも珍しい配置、特に給食室をどこに持ってくるかという。北側からも南側からも砂ぼこりが入る、普通は両方から砂ぼこりが舞う場所に給食室を持ってくるというのは、置きにくいんですけれども、ちょうど北側に大きな公園、グラウンドがありますので、見ていたら、これは体育館の関係もあるので、南からの砂ぼこりは給食室に入り込まないという、そういうようなところでうまく考えて配置してあるなと思いました。それでよければ、いいんですけれども。

もう一つは、屋外トイレがどこにあるのか少しわからなくて、この機会に屋外トイレがどこかにできるのか、それとも図の中に入っているけれども、私が見つけられていないのか。教えてください。子供の安全にも関わるところなので。

それから子供の安全に関わって、今、この正門があるところは、集団登校の子供 たちが南から横断歩道を渡って登校します。そして、東側と西側からも来ます。 西側からは、横断歩道を通る子、そして陸橋を通る子、多くの登校児童が一カ所 に、正門に来ます。ところが、これは西側に新設の正門が行くことによって、ど ういうことを心配するかというと、陸橋からおりてくる子、そして、西側の横断 歩道を南から渡ってくる子、これらが一気に正門近くに同じ時間帯に来る。特に登校のときに来る子と、そして、東側からも同じように歩道を真っすぐ来る子、そして、横断歩道を渡る子。そうすると横断歩道は新しい正門のところにできるのか、信号機はできるのかなど気になります。それからもう一つは正門です。水路の開所のように正門がグッと入り込んでいるのが瓦木小学校や津門小学校ですが、こういうふうなつくりに工夫されているのか、それとも前からの心配は全く要らないのか、そのあたりを教えてほしいと思いました。

それから、小さな門ですけども体育館の南側、南西のところに体育館の一般開放のときに使う小さな門があります。私、スポーツクラブに入っているときに、そこの門を使っていたのですが、これ、学校教育にかかわる敷地とうまくフェンスで区切られていて、外部の体育館利用者が全く学校教育の敷地に入らずに、体育館を利用する、非常に安全上貴重なものだったので、パーテーションがしてあって、その門が今後も使えるのかどうか、それを教えてほしいと思います。

少し一遍にいろいろ言ってしまいましたけれども、わかる範囲でお願いしたい。

学校施設計画課 長

まず1点目の運動場等で活動している際のトイレの設置についてですが、配置図を見ていただけますでしょうか。議案資料の2ページ目にあります配置図の中で、南西のところにクラブハウス兼地域交流棟というのがあると思うんですが、こちらの1階部分に、運動しているときに使うトイレを配置しております。その2階部分はクラブハウスという形になっておりまして、1階の平面図も見ていただきましたら、その部分がわかっていただけると思いますが、ここが2階建てになっていまして、1階部分が体育倉庫とトイレ、2階部分がクラブハウスの構造になっております。

前川委員

わかりました。

学校施設計画課 長

それと2点目なんですが、子供たちの登下校の際の流れについてです。

現在ある正門では、すぐ南側に横断歩道と信号がありますが、これについてはそのままの状況となっております。

一方、新しく設けます西側にある新しい正門前には、横断歩道等の新設はありませんで、子供たちの流れとしましては、前川委員がおっしゃってましたように、 西側、東側、南側ということであるんですが、学校の方が今想定しております入 り口としましては、新しくできた新設の正門と、今までありました正門部分を南 の通用門ということで設けておりまして、この2カ所から同時に入って行くとい うことを考えておられます。

後、ちなみにですが、新設の正門につきましては、正門部分を一旦敷地の方に控えるような形で設けておりまして、歩道幅としましては大体4メートル程度を確保するような形で整備することを考えております。

続きまして3点目なんですが、今現在あります敷地の西側にある体育館への通用門は、今回、なくなることにはなるんですが、正門のすぐ西側に新設でクラブハウス棟に入れます通用門を設けることになりますので、体育館を使っていただくようなスポーツクラブ21などの出入り口としては、こちらを使っていただくことになります。以上です。

前川委員

よく考えていただいていると思います。

でも、これ地域の方に聞かれたときに、まだ私があんまりしゃべることではないです。

学校施設計画課

長

実際にはまた、地域の方に向けて、改築推進委員会も行う予定ですので、それで まずは説明させていただこうかなと思っています。

前川委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

重松教育長

ほかにはございませんか。

よろしいですか。なければ、採決に入ります。

議案第5号から議案第8号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

次に議案第9号「西宮養護学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第10号「西宮養護学校校舎改築電気設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第11号「西宮養護学校校舎改築給排水設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第12号「西宮養護学校校舎改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の 宮養護学校校舎改築空調設備工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の 件」を一括して議題とします。学校施設計画課長、お願いします。

学校施設計画課 長

| 議案第9号から第12号まで一括して説明させていただきたいと思います。

最初に、西宮養護学校の建物概要につきまして、議案第12号の資料の後に添付しております教育こども常任委員会の議案資料に基づいて説明いたします。

1ページ目は付近の見取り図で、2ページ目に校舎の配置図を記載しております。 敷地西側に回廊型の校舎棟を配置し、中庭を設けます。敷地西側の北端に正門を 設置しまして、送迎用バス等を西から東に一方通行が可能な仕様としています。 そのほか敷地の南側と西側に通用門を整備します。右側の工事概要としまして、 敷地面積が7,945.82平方メートル、建築面積が3,193.13平方メートル、延べ床 面積が、附属棟を含めまして9,334.57平方メートルでございます。

校舎棟につきましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造の4階建てでございます。そのほか附属棟としまして、渡り廊下棟、駐輪場棟など記載の建物を設置いたします。

工期につきましては、令和3年7月14日まででございます。

3ページ目をお願いします。こちらが新校舎の1階の平面図でございます。

まず、新設した西側の正門からバス等で入ってきまして、校舎の真ん中やや東寄りに、昇降口がございます。ここから入りまして、南面に教室を9室、学習室を3室配置し、東側のところに多目的室、西側に地域交流室やPTA室を設けます。4ページ目は2階の平面図を記載しており、正門がよく見える北側に校長室、職員室等の管理諸室を配置し、その東側に感覚学習室と知覚学習室を設けます。その南側には保健室を配置し、校舎南面から西面にかけて教室や学習室を配置しています。

5ページ目は3階の平面図をあらわしており、校舎北面に教室や学習室を配置し、 東側には運動学習室・プレイルームを、南面から西面にかけて、理科室や家庭科 室等の特別教室を設けます。

6ページ目は4階の平面図をあらわしており、北面から西面にかけて網掛けで表示していますが、屋内空間をあらわしており、北側には屋内プールのほか、視聴 覚室や相談室を配置しています。

7ページ目は屋上の平面図で、屋上緑化や10キロワットの太陽光発電設備を設置いたします。最後のページは外観の完成予想図です。

建物概要につきましては、以上でございます。

それでは、議案第9号からの議案の説明に移らせていただきます。

まず、議案第9号ですが、こちらは、「西宮養護学校校舎改築工事にかかる工事請 負契約締結に関する意見決定の件」でございます。

西宮養護学校校舎改築工事にかかる工事請負契約を締結するに当たりまして、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見を別紙のように決定するも のでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

西宮養護学校校舎改築工事にかかる工事請負契約締結について、異議はありませんという内容でございます。

次のページからが、6月市議会に提出する議案書の案です。

今回の契約の目的は、西宮養護学校校舎改築工事、契約金額は29億1,060万円、 契約の相手方は、松田・日光特定建設工事共同企業体でございます。

工期や工事概要につきましては、先ほどの資料の中で説明いたしましたので、省 略させていただきます。

次に裏面のとおり、入札結果を記載しております。記載のとおり、2者の入札参加のうち、1者より辞退の申し出があったため、残りの1者に対して3月19日に開札されまして、こちらが予定価格以内であり、かつ低入札に関する調査基準価格以上の価格での入札であったので、同日に施工能力評価型総合評価落札方式により決定されたものでございます。

次の3ページ目と4ページ目が、共同企業体のそれぞれの企業の経歴表でございます。5ページ目が付近の見取り図。6ページ目が敷地内の配置図でございます。 続きまして、議案第10号でございます。

こちらは、その西宮養護学校校舎改築工事に伴う電気設備の工事にかかる工事請 負契約締結の案件でございます。こちらにつきまして、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のように決定するもの でございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、6月市議会の議案書の案でございます。

契約の目的が、西宮養護学校校舎改築電気設備工事、契約金額は3億525万円、 契約の相手方が、株式会社しんこうでございます。

次のページに入札結果表を記載しております。入札参加につきましては、そこに記載の7者からございましたが、そのうち2者は、失格基準価格を下回る価格での入札であったため失格となっております。こちらも施工能力評価型総合評価落札方式により3月25日に開札し、予定価格以内であったものの、低入札価格に

よる調査基準価格を下回る価格であったため、低入札価格調査実施後の4月9日に落札決定されました。次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。 以下、4ページ目、5ページ目が付近見取り図と配置図でございます。

続きまして、議案第11号でございます。

こちらにつきましては、同じく西宮養護学校校舎改築工事に伴います給排水設備 工事にかかる工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきまして も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見 を別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、6月市議会の議案書の案を掲載しております。

契約の目的が、西宮養護学校校舎改築給排水設備工事、契約金額は2億9,062万円、契約の相手方が、山本環境整備株式会社でございます。

次のページに入札結果表を掲載しております。入札参加につきましては、そこに記載の7者からございましたが、そのうち3者から辞退の申し出があり、残りの4者で一般競争入札により4月18日に開札しましたが、いずれも予定価格以上の入札で落札者なしの状況となったため、最低価格で入札されました山本環境整備株式会社と随意契約により交渉し、4月23日に入札参加資格の審査後に決定されました。次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が配置図と付近見取り図でございます。 続きまして、議案第12号でございます。

こちらが、同じく西宮養護学校校舎改築工事に伴います空調設備の工事にかかる 工事請負契約締結に関する案件でございます。こちらにつきましても、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、提示すべき意見を別紙のよう に決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載をさせていただいております。

次の1ページ目が、6月市議会に提出する議案書の案でございます。

契約の目的が、西宮養護学校校舎改築空調設備工事、契約金額は2億9,590万円、 契約の相手方が、株式会社精研の神戸営業所でございます。

次のページが入札結果表でございます。入札参加につきましては、そこに記載の2者からございましたが、こちらも施工能力評価型総合評価落札方式により3月25日に開札し、予定価格以内であったものの、低入札価格による調査基準価格を下回る価格であったため、低入札価格調査実施後の4月9日に落札決定されました。次の3ページ目が、その契約業者の経歴表でございます。

以下、4ページ目、5ページ目が配置図と付近見取り図でございます。以上です。

重松教育長 説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

藤原委員 1点教えていただきたいんですけど、これ、入札資格というのは、西宮市内の業

者さんに限られたものですか。

学校施設計画課

長

| その工事案件によりまして、工事の規模にもよるんですが、市内業者だけに限っ た場合であるとか、市外も入れた場合といった形で内容によって変わってきます。

藤原委員 ありがとうございます。

前川委員 契約締結からまた離れてしまうんですけども、2階以上のフロアからの避難経路

について、どういう避難経路の形状であるとか、予測図を教えてください。

学校施設計画課

長

| 今回の校舎が、先ほど申し上げました回廊型ということで、ロの字になっており ます。そのロの字を活用しまして、中庭部分の周りにテラスということで表示さ せていただいてますが、こちらをぐるっと回ってスロープにより降りられるよう な形状になっていますのと、後、外側のバルコニーも回っていけるような構造に なっています。

前川委員 わかりました。

重松教育長 ほかにはございませんか。

規模的には、今の校舎よりは大きくなるんですね。利用人員というか。 側垣委員

長

学校施設計画課 | 今現在、仮設教室を設けているような状況でして、将来的にも児童・生徒の増が 見込まれる中で、校舎の規模を設定しております。

重松教育長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。なければ、採決に入ります。

議案第9号から議案第12号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

次に、一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。

学校保健安全課長、お願いします。

(非公開)

重松教育長

ほかにはございませんか。

いいですか。なければ、一般報告①を終了します。

以上で予定されていた議題は全て終わりました。

では、これをもちまして、第2回教育委員会定例会を閉会します。

(終了)